

(説明資料)「報告書」の提示する内容の重要な問題点

戦後 70 周年を機に安倍晋三首相が出す談話の参考にするために、「20 世紀を振り返り 21 世紀の世界秩序と日本の役割を構想するための有識者懇談会」(座長：西室泰三日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長、座長代理：北岡伸一国際大学学長)なる懇談会が設けられ、その懇談会が去る 8 月 6 日「報告書」を提出した。

私ども「新しい歴史教科書をつくる会」は歴史教科書改善運動に鋭意取り組んでいる運動団体であるが、その立場から、今回のこの懇談会の報告書は慎重さの欠いた極めて杜撰なものであり、来る 70 周年談話の参考にならないものであることを指摘せざるをえない。

まず、最初に指摘すべきは、記述されている表現内容の問題以前に、例えば 1 にある表現で「広島・長崎・東京大空襲ばかりではなく、日本全国の多数の都市が焼夷弾による空襲で焼け野原と化した」の例のごとく表現からして杜撰さのあることを指摘したい。この記述では、広島、長崎も焼夷弾による空襲で焼け野原になっているかのように読める表現になっているが、「生徒が誤解するおそれのある表現」であり、「不正確な表現」である。また、これら大空襲や原爆投下は国際法違反であるが、その指摘が全くない。

表現の問題はともかくとして、以下「報告書」の内容にかかわり、さしあたって問題点として把握できたものにつき示す。1 から 6 まで全体を一覧すると、諸外国の立場、特にアメリカと中国の立場に立ち、その立場から、我が国の 20 世紀の歩みが正しかったか誤っていたかを判定する記述となっている。この点からだけでも、この「報告書」は安倍首相の戦後 70 周年談話の参考にならないことを指摘したい。

1 20 世紀の世界と日本の歩みをどう考えるか。私たちが 20 世紀の経験から汲むべき教訓は何か。

「報告書」は個々の歴史事実を不十分な表現で記述しており、かえって国民の対立を呼び起こすものになっているのは、はなはだ遺憾である。

1 つだけ例示するが、イの「第二次世界大戦」のところで次のような記述がある。
《軍部は兵士を最小限の補給も武器もなしに戦場に送り出したうえ、捕虜にとられることを許さず、死に至らしめることも少なくなかった。広島・長崎・東京大空襲ばかりでなく、日本全国の多数の都市が焼夷弾による空襲で焼け野原と化した。》

この記述は、中国が日本の行った戦争を軍部と一般国民を 2 分して論じる「軍民二分論」による記述であり、当時の日本人の兵士と一般国民の心情とはかけ離れた記述である。かの戦争は冷静に国際情勢を分析し、賢明な策を立てれば戦わなくてすんだ戦争であり、反省すべき余地のある戦争ではあるが、しかし同時に、日本占領に対する連合国最高司令官を務めたマッカーサーが 1951 年 5 月 3 日、アメリカの議会で証言したように、日本は安全保障に迫られて始めた戦争であるという半面がまったく押さえられていない。歴史認識として明らかに不完全なものであり、これでは徒らに日本国民に対立を引き起こすこと

になる。このような一方的な記述の「報告書」を安倍総理に提出するのは、不謹慎であるといわざるをえない。

2 日本は、戦後70年間、20世紀の教訓をふまえて、どのような道を歩んできたのか。特に、戦後日本の平和主義、経済発展、国際貢献をどのように評価するか。

この2の最後に次のような記述がある。

「この戦後70年の日本の平和主義・国際貢献路線は、国際社会及び日本国民双方から高い評価を受けているが、その歩みは、戦後突然生まれたものではない。日本の戦後の歩みは、明治維新以後の自由民権運動や立憲君主制の確立などの自由主義的民主制や、国際社会の規範の受容の上に成り立っているものである。もちろん、戦後の日本の自由主義的民主制の確立や、日本の国際社会復帰に米国の果たした役割は大きかったが、明治以来の民主主義の発展や、民主主義国家として、国際平和、民主主義、自由貿易を基調とする国際秩序形成に積極的に関与してきたことが、戦後日本と通底していることを忘れるべきではない。」

日本国民がかの戦争を経て、戦後、平和のうちに国土を再建することができたのは、歴史につちかわれた日本人の資質に負うところも大きい。日本人は古代にまでさかのぼっても平和的な民族であり、勤勉で秩序を大切にす国民であった。そのことが明治維新を成功させた要因でもあり、そしてその明治維新以来の日本国民の在り方が戦後にも生かされているという意味で、この評価は正しい。

だとすれば、1で示した「軍民二分論」の説明と整合していないことになる。ということはこの「報告書」が委員の十分な議論を経てできたものではないことを示している。

3 日本は、戦後70年、米国、豪州、欧州の国々とどのような和解の道を歩んできたか。

まず(1)で米国との和解が記述されているが、この和解には2つの側面がある。まず日本は戦争に敗北し、憲法を押しつけられて、戦力の保持を禁じられた。そのため、日本の安全保障のためにアメリカ軍の駐留は不可避となり、その不可避の関係から和解がなされている。もう一つは日本はアメリカとともに民主主義等、共通の価値観を持ち、占領期に示したアメリカの好意について記憶しており、そうした信頼によって成り立っている。日米間の和解はこの2つの面によって成り立っている。しかしこの「報告書」ではこの基本点が十分に押さえられていない。

その上で、現時点では、集団的自衛権を行使して、日本の防衛力を強化し、日本をめぐる戦争抑止力を高めなければならない、という重要な視点が記述されていない。

4 日本は戦後70年、中国、韓国をはじめとするアジアの国々とどのような和解の道を歩んできたか。

(1) のイに出ているように、中国では、中国共産党が「共産党の正統性を強化する手段として愛国主義教育」を行っている。だとすれば、中国が日本との関係で真の友好関係はいつまでも築くことはできないということになるが、しかしこの「報告書」では、この結論を指摘していない。よって極めて浅い指摘といわなければならない。韓国に対しては、(2) で、理性による話し合いを求めているが、これまで日本は謝罪を何度も行いながら解決しないことに鑑みて、日韓の間の問題は理性による話し合いによっても解決には至らないであろう。韓国に対しても、極めて浅い指摘といわざるをえない。

ここで、「報告書」として指摘しておくべきことは、例えば韓国との間の慰安婦問題については、その材料を提供したのは日本のマスコミであり、その責任が問われるべきである。そしてその報道がいかに間違っているかが判明しても、何ら正しい情報を世界に向けて提供してこなかった日本政府の責任も重大である。

また、ここでは、中国や韓国で行われている日本への敵対教育についても指摘しておくべきところである。日本では一般国民に向けてなされた大空襲や原爆投下について、それが国際法違反であることは十分に承知しながら、しかしそれでもアメリカに向けて敵対するための教育は行っていない。不可避的に強いられたともいえる日米のやむをえぬ友好関係のために自制しているからではない。第二次世界大戦を経て、そのような特定国に対する敵対教育は人類文化として卒業すべきであるという見識を日本国民が持っているからである。

よって、日本は日本のためだけではなく21世紀の人類文化のために、国連に、過去の歴史を使って、対特定国に敵対する教育を禁止する国際条約の締結を提案すべきであろう。3のところを出ているが、1957年、オーストラリアのR. G. メンジーズ首相は日本の岸信介首相に向けて「日本に対する敵意は去るべきだ。常に記憶を呼び覚ますより、未来を期待する方が良い」と語っている。このような発言は多数あるので、70周年談話ではぜひとも触れるべきであるが、この「報告書」にはそのような提言はいっさいない。

5 20世紀の教訓をふまえて、21世紀のアジアと世界のビジョンをどう描くか。日本はどのような貢献をするべきか。

アジアの解放は、大東亜戦争で最初から掲げた目的ではなかったが、結果としては明確にアジアの独立を助けることとなった。そのような大東亜戦争であったがゆえに、戦争が終わると、例えば、インドネシアのように多くの日本兵が残留して、インドネシア人とともにインドネシア独立のために戦った。日本が資源獲得のために、東南アジアに進駐して確かにそのための物資の収奪や戦闘があり迷惑をかけた面のあることも事実ではあるが、同時に東南アジアの人々の念願の独立を実現させたことも明らかであり、そのことも70

年談話で率直に表明してよいであろう。

現在、特に中国は武力的実力をもって現状を変更しようとする動きは、アジアの平和を乱すものであり、また、アジア諸国の中には民主政治の普及という課題が残っている国もあることを明らかにし、平和裏に民主政治への移行を促していくことも、アジアにおいて日本が貢献すべきことであろう。また、特に中国において、民族弾圧や人権侵害があることについて懸念を示すことも、日本のアジアへの貢献で押さえなければならないことであろう。

ともあれ、このように見てみたとき、この「報告書」は戦後70周年を機とするためのものといいながら、極めて自虐的であり、日本国民の自信を阻喪させるものになっている。そのため、かえってアジア諸国の期待を裏切るものになっているといわざるをえない。

6 終戦70周年に当たって我が国が取るべき具体的施策はどのようなものか。

ここで、戦後70年に当たって日本が取るべき具体的施策として、「歴史に関する理解を深める」「国際秩序を支える」「平和と発展に貢献する」「国を開く」との4つに分けて提言している。

「歴史に関する理解を深める」のところ、民間の歴史共同研究を薦めるところがある。それ自体は特に悪いとはいえないかもしれないが、ここでは、歴史研究は主体に基づいて行うものであるから、史実はひとつであっても解釈は国によって違ってくるという歴史学の初歩の視点が欠けている。また、この「報告書」は政府の歴史解釈そのものになるわけではないが、政府の公式の談話の参考に供されるものである。政府は歴史解釈の決定者ではない。しかしそのような視点がまったく出ていない。よって、70周年談話の参考としての「報告書」として、明らかに歴史に対する見方が浅いといわざるをえない。

(文責：杉原誠四郎)